

防調第4071号  
21.3.30

大臣官房各課長  
大臣官房訟務管理官  
各局庶務担当課長  
防衛大学校総務部総務課長  
防衛医科大学校事務局総務部総務課長  
防衛研究所総務課長  
統合幕僚監部総務部総務課長  
陸上幕僚監部運用支援・情報部情報課長 殿  
海上幕僚監部指揮通信情報部情報課長  
航空幕僚監部運用支援・情報部情報課長  
情報本部総務部情報保全課長  
技術研究本部総務部総務課長  
装備施設本部総務課長  
防衛監察本部総務課長  
各地方防衛局総務部総務課長

防衛政策局調査課長

情報流出防止に係る隊員に対する個別面談実施状況の報告について  
(通知)

標記について、下記のとおり通知する。

記

各機関等において実施する、情報流出防止に係る隊員に対する指導の実施に関する防衛大臣指示(防衛大臣指示第18号。平成19年5月15日)に基づく情報流出防止に係る個別面談については、毎年度の実施状況の結果を、別紙様式により、10月末日及び4月末日までに防衛政策局調査課長まで報告するものとする。

関連文書：防衛大臣指示第18号(平成19年5月15日)

添付書類：別紙様式

## 情報流出防止に係る隊員に対する個別面談実施状況報告

年 月 日現在

機関等名	
報告月	月報告
実施期間	年 月 日～ 年 月 日
実施状況	1 個別面談の対象者数 (A) 名
	2 個別面談を実施した被面談者数 (B) 名
	3 実施率 ( (B) / (A) ) %
終了 (予定) 年月日	年 月 日
特記事項	

- (注) 1 「報告月」欄には、4月から9月末日までの個別面談実施状況を報告する場合には、9月報告、4月から翌年3月末日までの個別面談実施状況報告の場合には、3月報告、と記載する。なお、9月報告については10月末日、3月報告については4月末日までに防衛政策局調査課長まで報告する。
- 2 「実施状況」欄には、9月報告の場合は9月末日、3月報告の場合は3月末日における各機関等での個別面談の対象者数、個別面談を実施した被面談者数及び実施率を記載する。
- 3 「終了 (予定) 年月日」欄には、9月報告において実施率が100%になっていない場合には、実施率が100%になる予定年月日を記載する。また、実施率が100%の場合には、実施率が100%になった年月日を記載する。